

下記の業務委託について、次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和3年4月23日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

御前崎港管理事務所長 玉木 睦

2 担当部局

〒437-1623 静岡県御前崎市港6129-1

静岡県御前崎港管理事務所総務課

電話番号 0548-63-3211

3 入札に付する事項

- (1) 入札番号 御第32517号
- (2) 委託業務及び数量 静岡県御前崎港管理事務所庁舎警備業務委託 一式
- (3) 委託業務の内容等 仕様書のとおり
- (4) 委託期間 令和3年7月1日から令和8年6月30日まで
- (5) 業務場所 御前崎市港地内
- (6) 入札方法 総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品購入等及び一般業務委託に係る競争入札参加資格において、「警備」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 過去に国若しくは地方公共団体の事務所等又は公共施設（病院、図書館等）の警備業務を受注し、誠実に履行した実績を有する者であること。
- (4) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (5) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条に定める公安委員会の認定を受けているものであること。
- (6) 警備業法第40条に定める機械警備業の届出を公安委員会に行っている者であること。
- (7) 警備業法第43条に定める即応体制が整備されている者であること。
- (8) 静岡県内に本社、支社、支店又は営業所等の活動拠点を有するものであること。

(9) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあつては当該個人をいい、法人である場合にあつては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和3年5月12日（水）まで

ただし、受付時間は土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無償交付で直接行うものとする。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により申請書等を令和3年5月12日（水）午後4時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に入札説明書の配布場所に提出すること。

7 入札執行の日時及び場所

(1) 入札執行日時

令和3年5月20日（木） 午後1時30分

(2) 入札の場所

〒437-1623 静岡県御前崎市港6129-1

静岡県御前崎港管理事務所 別館2階会議室

8 その他

(1) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札、又は入札心得書において示した条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 再度入札

予定価格の制限に達した価格の無いときは、直ちに再度の入札を行う。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(8) 入札説明会は開催しない。

(9) 詳細は入札説明書による。

(10) 本契約は長期継続契約とする。